

資産形成と税制優遇

～NISAとiDeCoの活用法

2025年2月8日、9日

山口銀行

目次

1 はじめに

2 「貯める・増やす」～ 資産形成

3 NISA

4 iDeCo

1 はじめに

1. はじめに

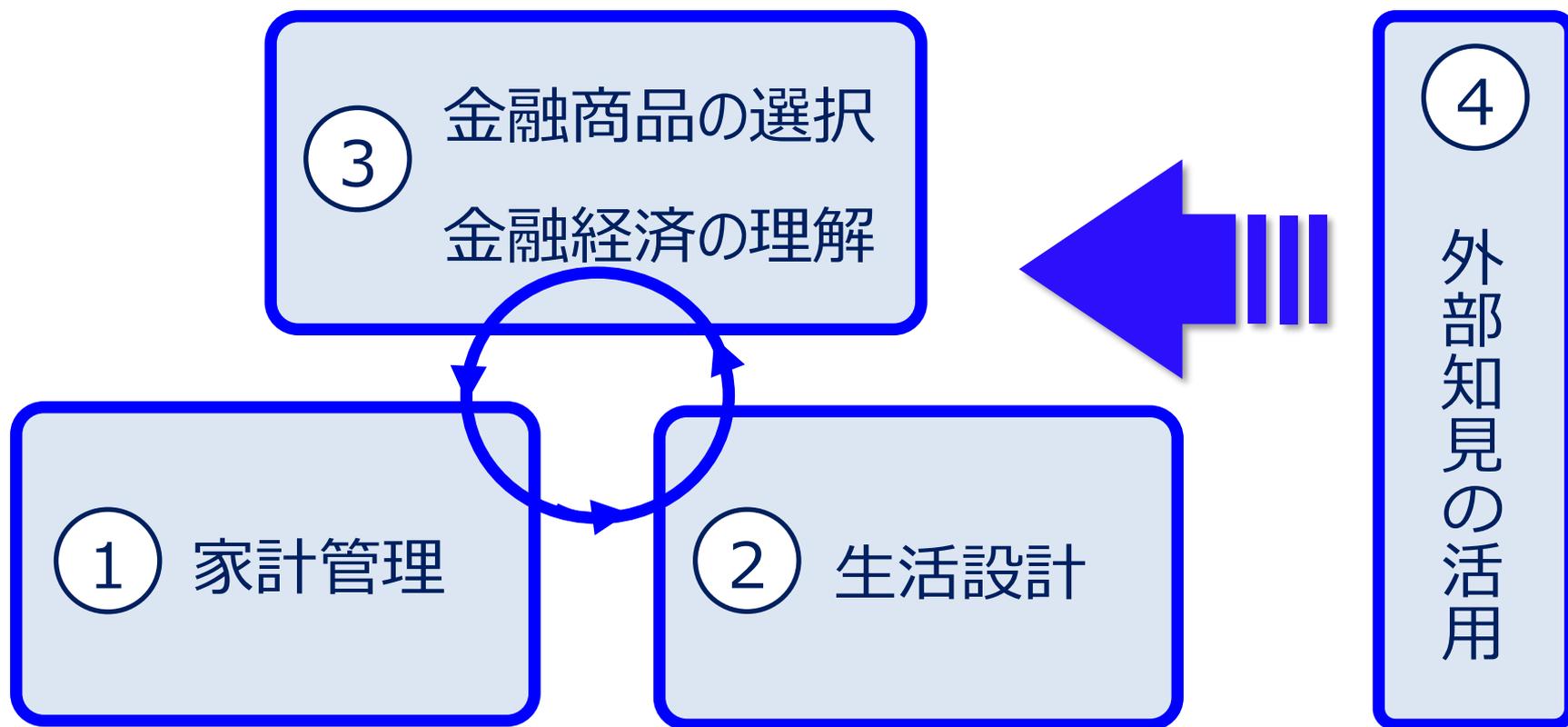
1-1. 講師自己紹介

安野 淳(やすの じゅん)

- 1989年4月、日本興業銀行（現：みずほ銀行）入行。外国為替、総務、財形貯蓄、確定拠出年金等を担当。
- 合併後のみずほ銀行にて、主に職域営業企画、住宅ローン企画推進、資産運用企画推進（投資信託窓販・NISA等）、Fintech関連業務（投資信託口座開設アプリ、ロボアドバイザー等）に携わる。
- 2017年5月、金融庁入庁。総合政策局で資産運用高度化、国際金融センター構想、および金融経済教育を担当。その後、監督局にて資産運用会社等のモニタリング業務に携わる。この間、内閣府を兼務し、大学10兆円ファンの創設を担当。
- 2023年5月、山口フィナンシャルグループ入社、資産運用を担当。同年9月山口銀行営業統括部兼務となり、現在に至る。

1-2. 金融リテラシー（お金の知識・判断力）

生きていくうえで必要な金融に関するリテラシーは、以下の通りです。



2

「貯める・増やす」～ 資産形成

2-1. 資産形成

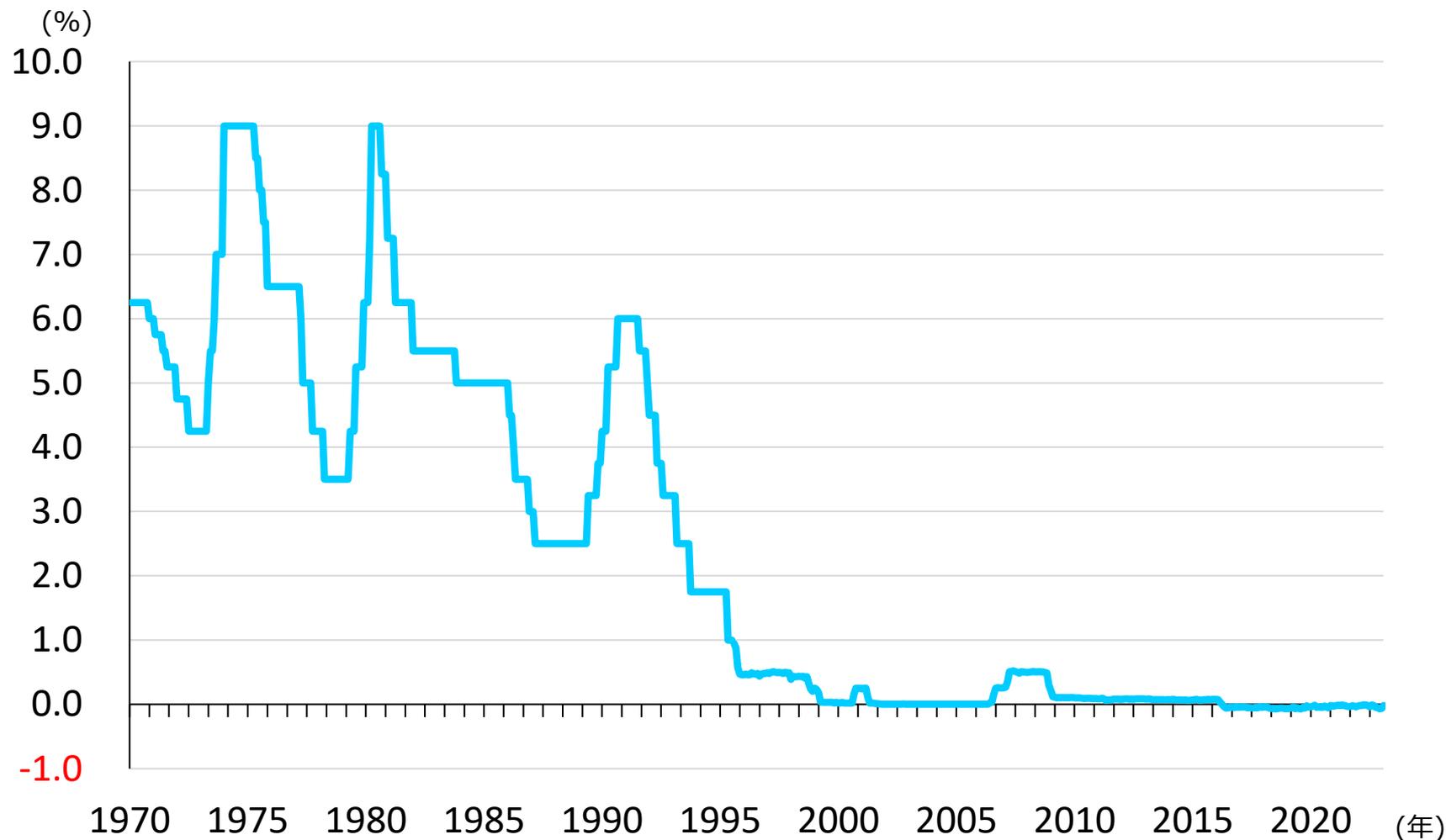
- (1) 低金利のもとでは、預金・貯金だけでは資産は増えません。

- (2) 確かに、株式や投資信託などの投資運用商品は元本割れの可能性があります（投資は自己責任です）が、ちょっとした工夫で、元本割れの可能性を軽減することが期待できます。

- (3) キーワードは、「**長期**」「**積立**」「**分散**」投資。そして、「**非課税制度**」です。

- (4) もちろん、上記以外の投資方法もあります（例：相場観に基づいて売買し、積極的に増やそうとする）が、この講義では省略します。
 - － 積極的な投資方法では、自分自身のリスク許容度の把握とリスク管理が特に重要です。生活資金以外の当面使う予定のない資金が向いています。
（注）リスク：利益や損失の不確実性（振れ幅）のこと。詳細はP28・29参照。

2-2. 金利の推移



(出所) 日本銀行

(注) 1995年6月までは公定歩合（基準貸付利率）、それ以降は無担保コールO/N物レートの月中平均金利

2-3. お金の持ち方・扱い方と将来に向けて ①

様々な手段

・お金の持ち方・扱い方には、様々な手段がある。

預金 貯金

- ・銀行等にお金を預けること

債券

- ・発行者が借りるお金
- ・発行者は、お金を返す必要あり
- ・国が発行するものを国債、会社が発行するものを社債という

株式

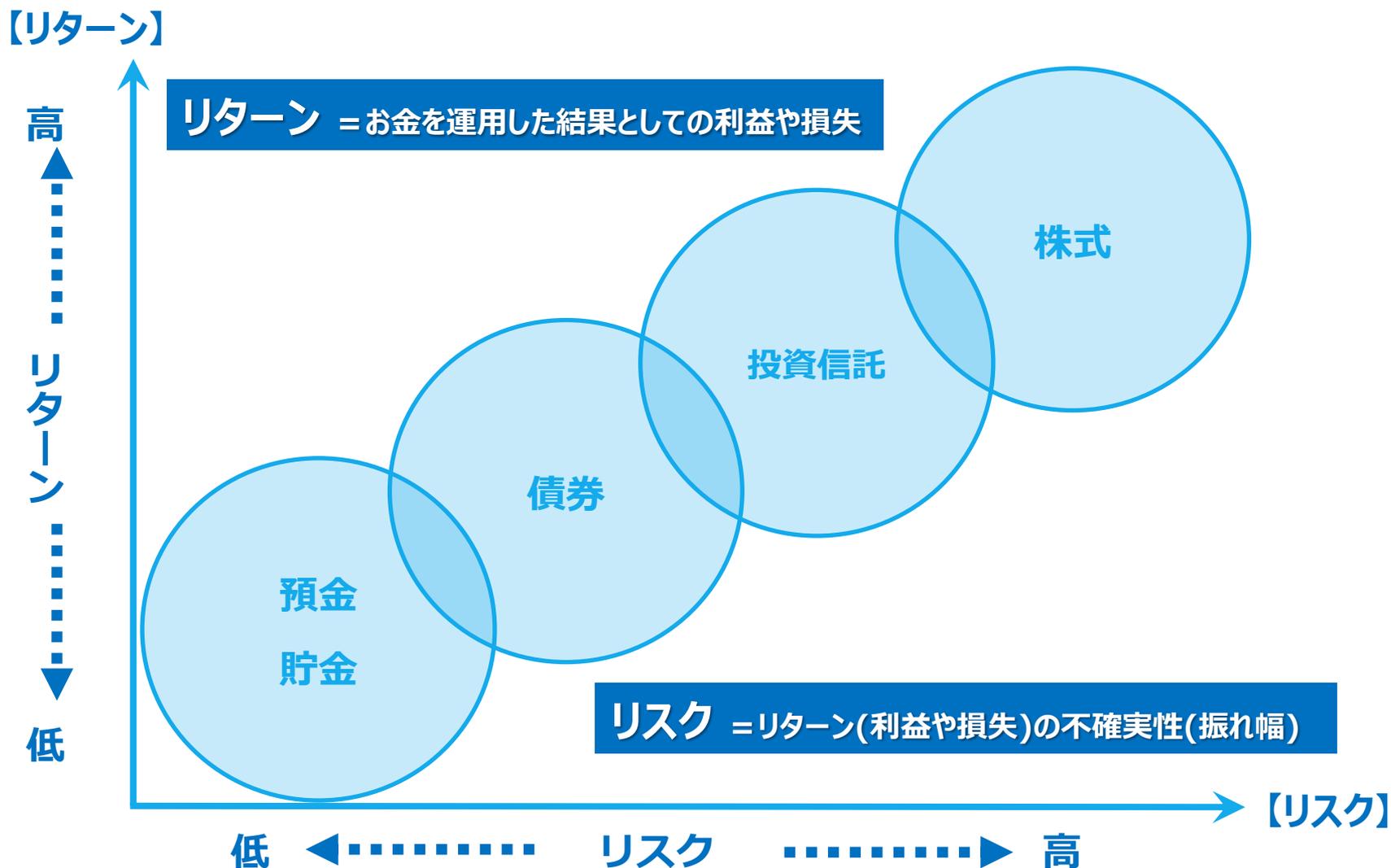
- ・株式会社の事業の元となるお金
- ・会社は、お金を返さなくてよいが配当する
- ・会社の価値によって、株式の価値（株価）も変動する

投資信託

- ・多くの人から集めたお金を、1つにまとめて大きな資金にし、株式や債券などに投資する仕組み
- ・価格が日々変動する

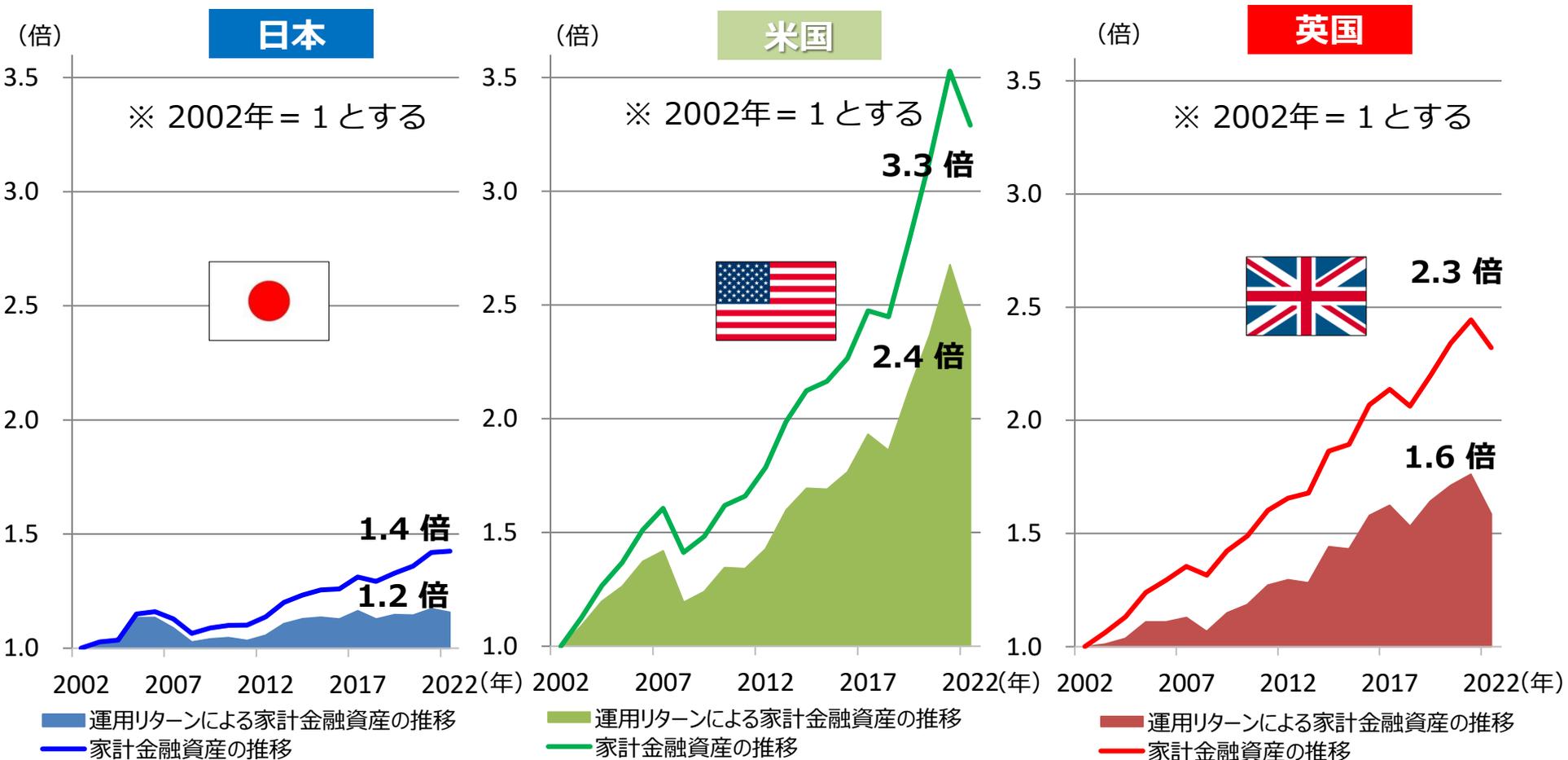
2-4. お金の持ち方・扱い方と将来に向けて ②

(注) あくまでもイメージです。厳密な表現ではありませんので、ご注意ください。



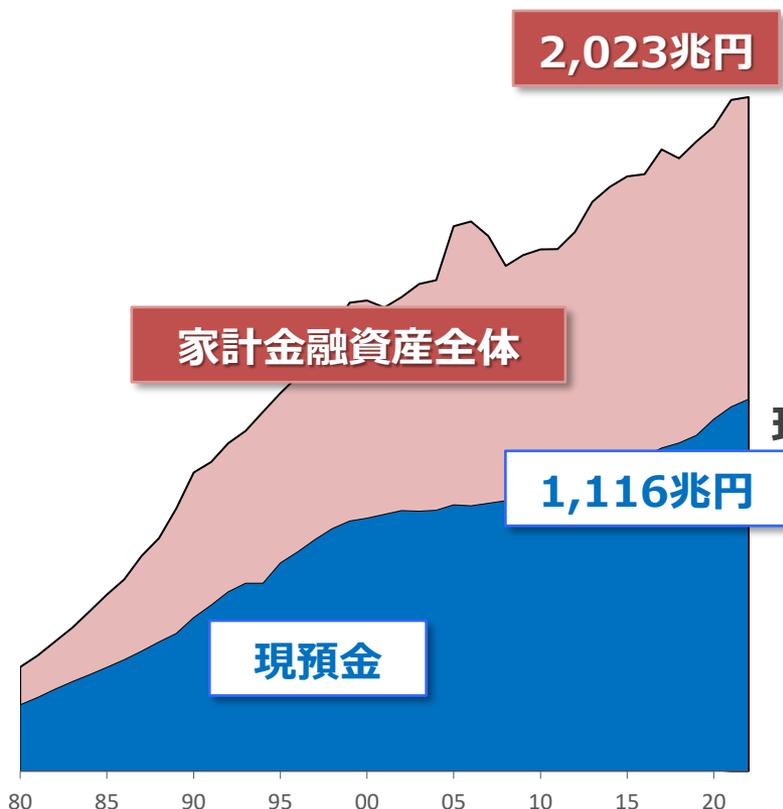
2-5. お金の持ち方・扱い方と将来に向けて ③

貯蓄と投資による資産形成 ～ お金にも働いてもらう



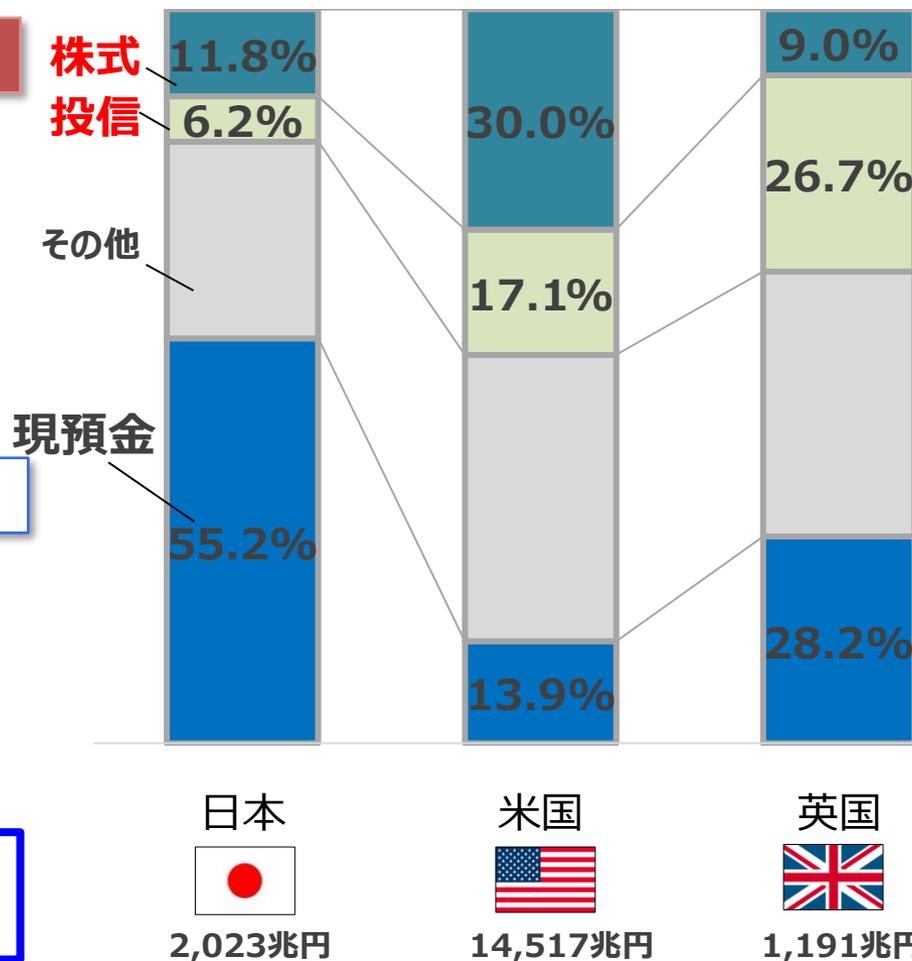
2-6. 家計の金融資産

日本の家計金融資産推移



日本の金融資産の過半は現預金であり、米英に比べて株式・投信の割合が低い。

各国の家計金融資産構成比(2022年末)



日本
●
2,023兆円

米国
🇺🇸
14,517兆円

英国
🇬🇧
1,191兆円

(注)22年12月末の為替レートにて換算(1ドル=131.12円、1ポンド=158.466円)

(出所) FRB (Federal Reserve Board)、ONS (Office for National Statistics)、日本銀行より、金融庁作成

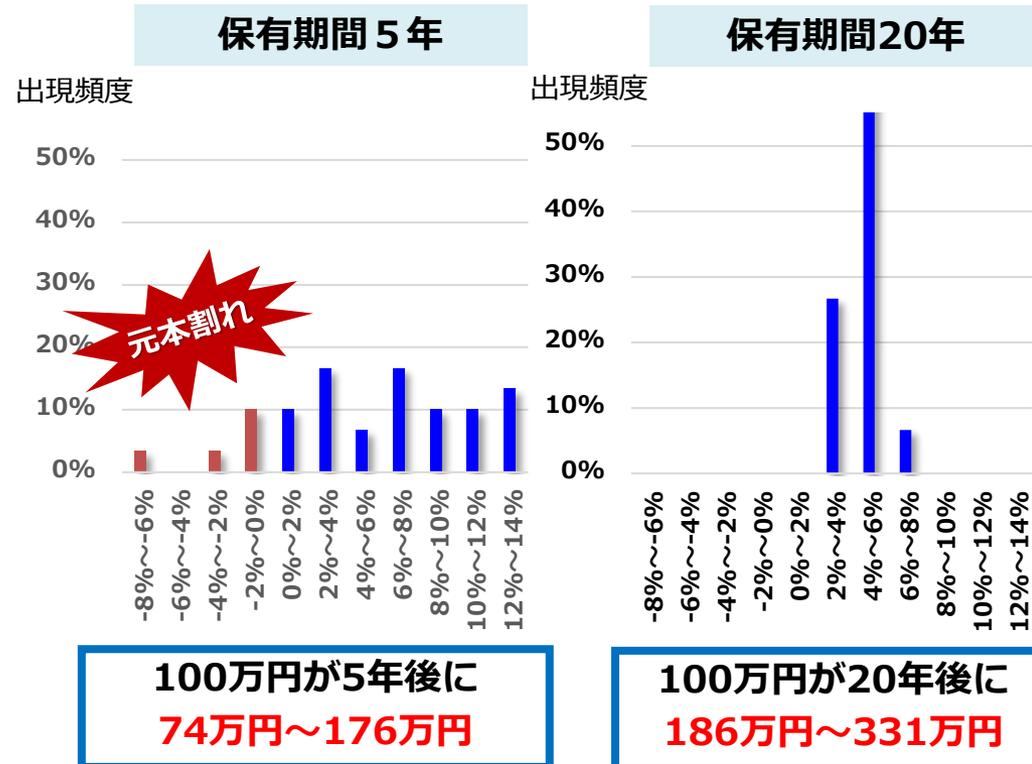
2-7. 長期投資

(1) 投資を長期間続けると、分散投資（後述）や複利の効果等とあいまって、結果的に元本割れする可能性の低減が期待できます。

(2) ただし、途中で売ったり積立投資をやめてしまうと、こうした効果は弱くなります。

(3) 例えば、投資信託の価格（基準価額）は上がったり下がったりしますが、こうした動きに過度に一喜一憂することなく、後述する**積立・分散投資を長期間にわたって続ける**方が結果的にパフォーマンスが上がるのが過去の実績です。

長期投資の運用成果*



* 1989年以降、毎月同じ金額ずつ国内外の株式と債券に積立投資を行い、5年間で20年間それぞれ保有した場合についての年間収益率と運用結果を計算したもの(金融庁作成)

2-8. 積立投資

- (1) 積立投資*とは、「**あらかじめ決まった金額**」を「**続けて**」投資することです。

- (2) 定期的に積立投資をすることで、安いときに買わなかったり、高いときにだけ買ってしまったりすることを避けられます。

- (3) 積立投資は、まとまったお金がなくても、少額からすぐ始められます。

* 積立投資は、「時間分散」の概念で分散投資で説明する場合がありますが、本稿では「時間分散」は積立投資の枠組みとします。

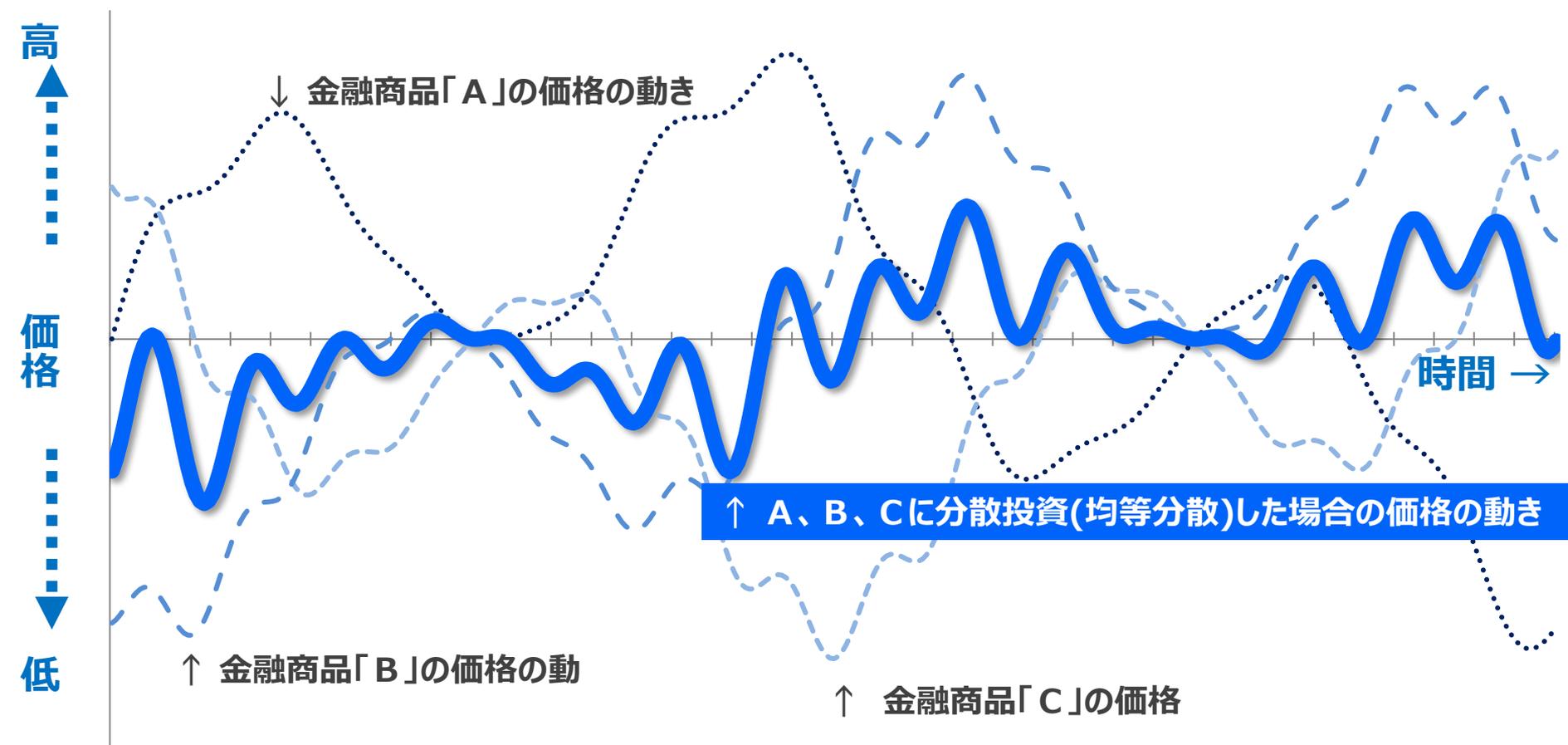
2-9. 分散投資

- (1) 1つの資産だけに投資するよりも、投資信託等とおして値動きの異なる複数の資産に分散投資を行うことで、価格の変動が小さくなり、リスクを軽減することが期待できます。これを「**資産の分散**」と言います。

- (2) 投資先の地域を分散することにより、より安定的に世界経済の成長の果実（利益）を得ることが期待できます。これを「**地域の分散**」と言います。

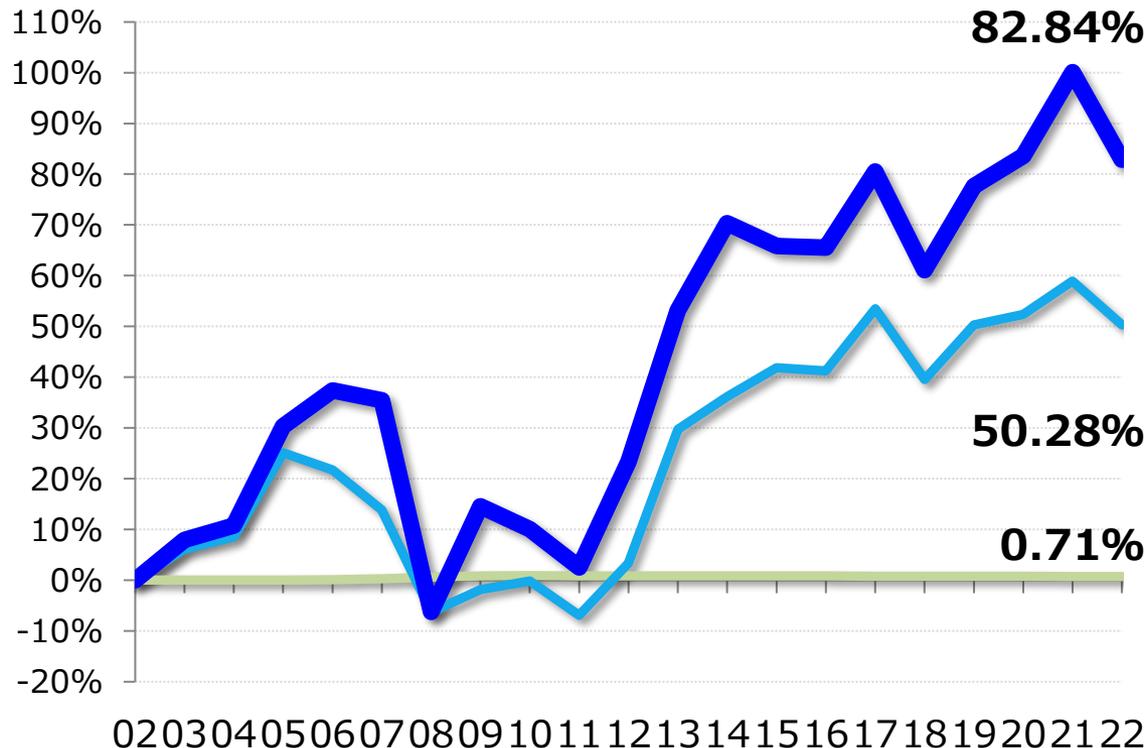
2-10. 分散投資の効果

異なる価格変動をする金融商品を組み合わせると・・・



2-11. 長期・積立・分散投資の効果

長期・積立・分散投資の効果（実績）



C : 国内・先進国・新興国の株・債券に1/6ずつ投資
82.84% [年平均3.06%]

B : 国内の株・債券に半分ずつ投資
50.28% [年平均2.06%]

A : 定期預金
0.71% [年平均 0.04%]

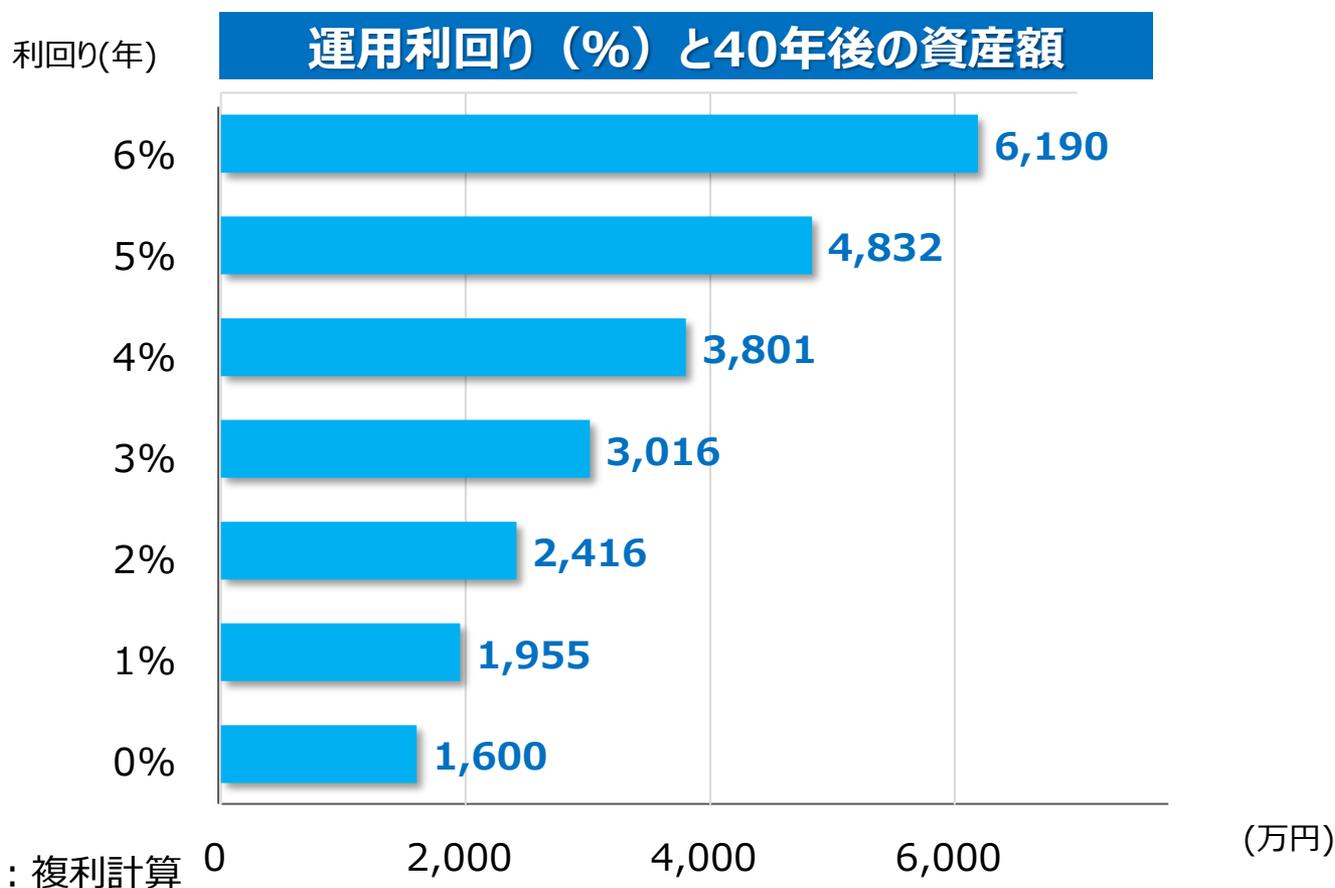
(注) 各計数は、毎年同額を投資した場合の各年末時点での累積リターン。株式は、各国の代表的な株価指数を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。債券は、各国の国債を基に、市場規模等に応じ各国のウェイトをかけたもの。

(出所) Bloombergより、金融庁作成

2-12. 「老後に向けた資産形成」は大変？

- 40年間、積み立てた場合（25歳⇒65歳）

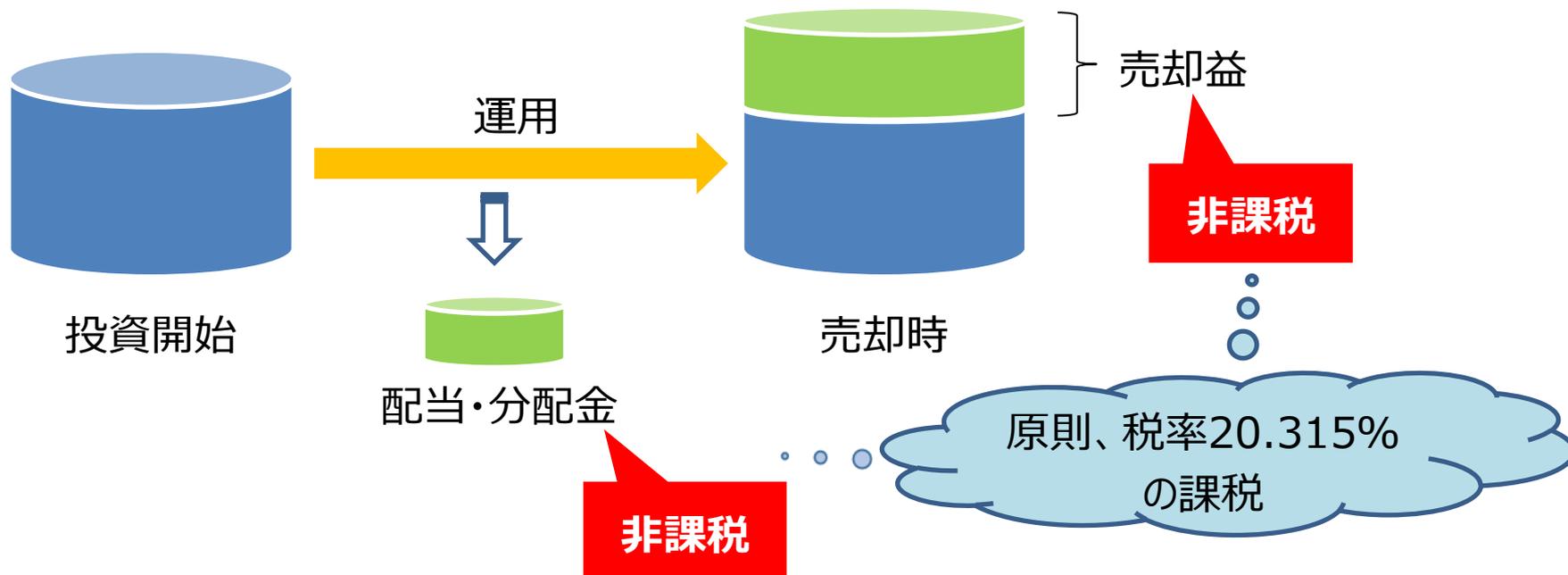
— 毎年40万円、非課税で積み立てれば、40年後には…



3-1. NISAとは

「少額」の「投資」が「非課税」になる制度

- ✓ NISA口座での投資は、**運用益（売却益、配当・分配金）**が**非課税**です。
- ✓ **18歳以上**の日本居住者が対象です。
- ✓ **銀行・証券会社等**で口座の開設ができます。



3. NISA

3-2. NISAのメリット

100万円を運用して**10万円**の利益がでた場合...

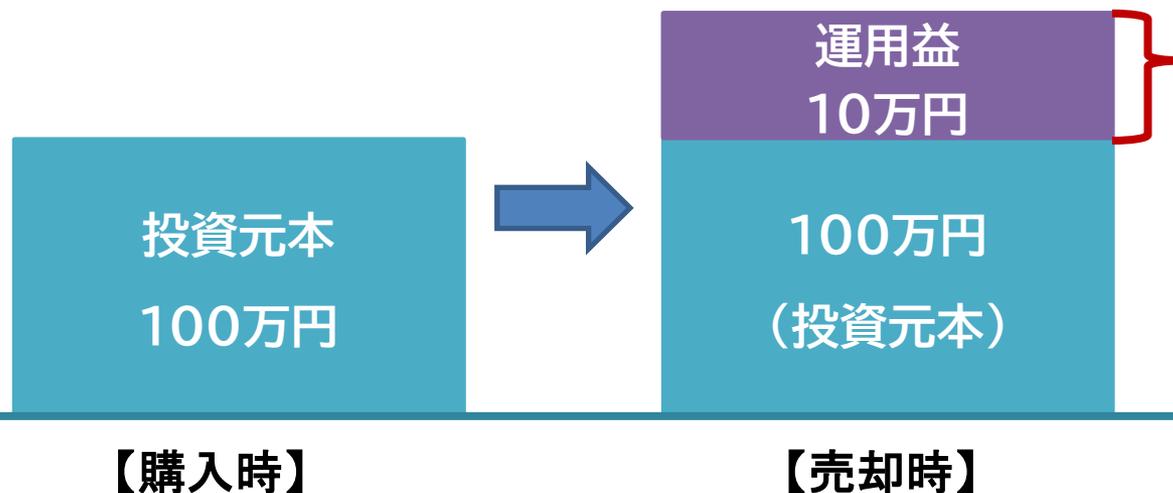
せっかく
増えたのに...



3. NISA

3-2. NISAのメリット

NISAを活用した場合、
運用益に、税金がかかりません。



運用益が**非課税**

通常は、
運用益に課税されるところが
NISAなら **0** 円

3. NISA

3-2. NISAのメリット

2-3.改正後の非課税保有期間は？

つみたて投資枠

併用可能！



成長投資枠

非課税保有期間

無期限



3. NISA

3-2. NISAのメリット

2-2.改正後の上限額は？

年間**360**万円



生涯投資枠**1,800**万円

総枠

1,800万円

成長投資枠

1,200万円

つみたて投資枠

積立投資のみ

年間**120**万円

併用可能！



成長投資枠

一括・積立どちらも可

年間**240**万円

3. NISA

3-3. NISAの概要（まとめ）

NISA制度の詳細について見ていきましょう。

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	無制限		
制度 (口座開設期間)	恒久化		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円		1,200万円（内数）
投資対象商品	長期の積立・分散投資 に適した一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信託に限定)		上場株式・投資信託等※
対象年齢	18歳以上		

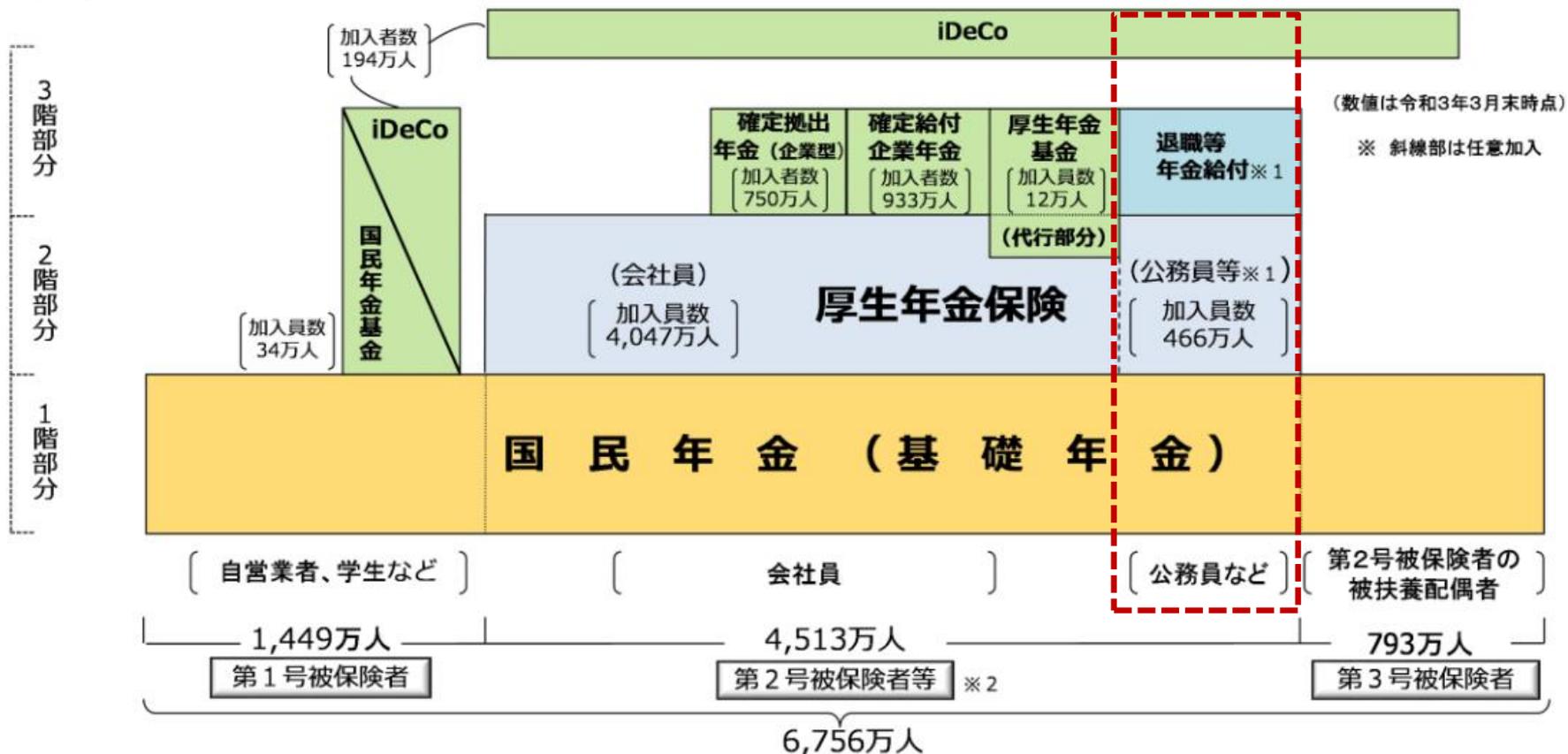
※ ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外

(注) 2023年末までに、つみたてNISAおよび一般NISAの口座において投資した商品は、2024年1月以降はNISAの外枠で管理され、2023年までのNISA制度における非課税措置が適用されます

4. iDeCo

4-1. 年金制度の仕組み

- 現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期となれば、基礎年金の給付を受ける。(1階部分)
- 民間サラリーマンや公務員等は、これに加え、厚生年金保険に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金の給付を受ける。(2階部分)
- また、希望する者は、iDeCo(個人型確定拠出年金)等の私的年金に任意で加入し、さらに上乗せの給付を受けることができる。(3階部分)



※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。

※2 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

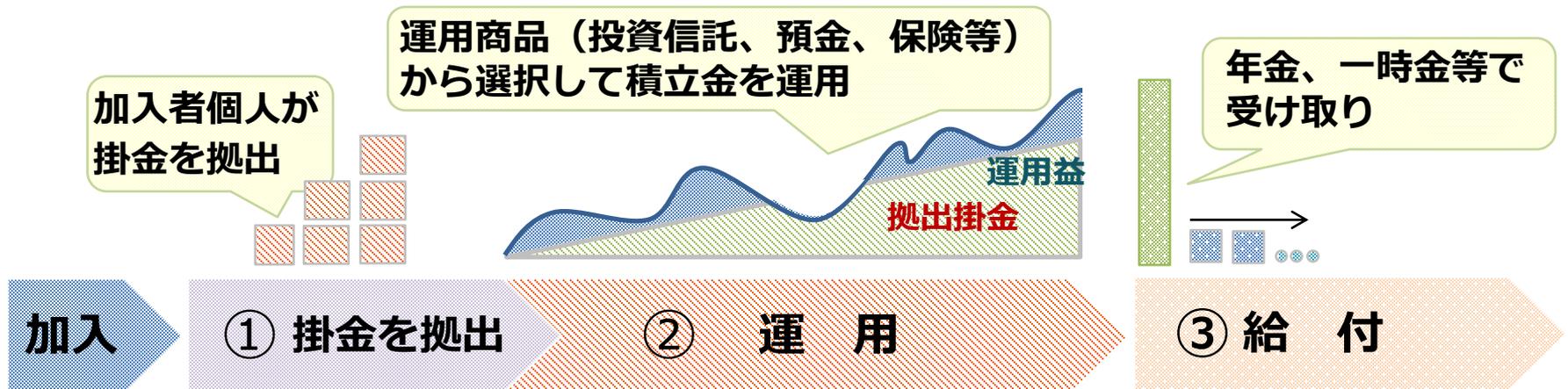
4-2. iDeCoとは

- iDeCo（イデコ・個人型確定拠出年金）は、
個人で加入し、一定額を毎月拠出。
加入者自らが資産を運用。
最終的に拠出額と運用益により受取額が決まる。

4-3. iDeCoのメリット

○老後の資産形成に向けて確実に積み立てられる
(原則60歳以降での受け取り)。

拠出する掛金が全額所得控除されるなど、手厚い税制優遇^(注)。



(注) ①掛金が全額所得控除、②運用益は非課税で再投資、
③受け取る時の税制優遇 (年金として:公的年金等控除 / 一時金として:退職所得控除)

4-4. 公務員のiDeCo拠出限度額の見直し

国家公務員・地方公務員の皆さまへ

2024年12月から、

iDeCoの拠出限度額が1.2万円→2万円になります！

2024年12月（2025年1月引き落とし分）以降、公務員共済組合の共済掛金相当額の評価方法を実態にあった算定方法へ見直します。

iDeCoの拠出限度額が2万円まで引き上がり、拠出限度額（年額）が、これまでの14万4千円から24万円に大幅アップします。

※見直し後の公務員の共済掛金相当額は8千円となるため、iDeCoには上限（2万円）までの拠出が可能となります。

ありがとうございました。